

履修について

所定の授業科目を、適切な計画のもとに順序よく履修することは、大学生活の根幹をなすものである。そのためにはこの履修要覧のなかの履修規定を熟読することが必要であるが、ここでは一般的な事項を掲げるので参考とされたい。

1. 単位制について

大学における単位制とは、授業科目の一つ一つについてこれを履修し、その授業科目に与えられる単位を試験に合格することによって修得するものである。

1. 学年の学修期間は定期試験等の日を含めて35週であるがこれを2学期にわけ（学則第61条参照）。授業科目は、1か年35週を持って完結するものと、半年15週をもって完結するものがある。
2. 授業の単位はすべての学修活動（教室における授業時間とその準備のための教室外における学修時間を含めて）45時間をもって一つの基準と考えられている。
3. 各授業科目の単位計算はおおよそ次の3種に大別される。
 - (1) 講義（外国語を除く）及び演習については15時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 講義（外国語）、実験、実習及び実技については30時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 講義（外国語を除く）又は演習のいずれかと、他の授業の方法を併用する場合には、計30時間の授業をもって1単位とする。
4. 各授業科目の単位は、学則附表およびシラバスを参照すること。

2. 授業科目の履修について

大学院を修了するためには、各々の研究科、専攻の定める履修規定に従って一定単位を修得しなければならないが、これは極めて厳格なものであって1単位の不足があっても修了資格は与えられない。授業科目の履修に際しては、細心の注意を払わなければならない。

1. 個々の授業科目については、出席回数、臨時考査、試験、その他担当教員が必要とみとめる学修作業の結果等を総合して、その授業科目に合格と判定された場合、所定の単位が与えられる。したがって試験の成績だけが合格の程度に達しても、他の点が不足している場合には不合格になることがある。
2. 不合格になった授業科目を再び選択履修する場合は、出席、学修作業等その他すべて、当該授業科目をはじめて履修する場合と全く同じように要求される。
3. 授業科目の履修に際しては、単位制の本質から見て、単に授業を受けるだけでなく、所要の自習時間を活用し、毎週毎時間の授業について自主的に研究をすすめる必要がある。特に教室において行われる学修指導に留意し、指定される参考書等について、十分学修し、また随時に行われる臨時考査等に対して常に準備しておかなければならない。
4. 教員の連絡先に関する問合せには一切応じられない。

3. 履修手続きについて

履修手続は、1年間の修学方針をきめる上で最も重要な手続であり、単位修得ならびに修了には絶対に欠かすことのできないものである。もしこれを怠った場合には、たとえ授業に出席し、試験で合格点を取って

も全て無効とされる。

したがって、履修登録に際しては、これらのことをよく理解のうえ、慎重に履修手続を行うことが必要である。

1. 履修手続の手順は次の通りであるが、掲示、配付書類等に記載の注意事項を熟読し誤りのないよう手続を完了しなければならない。

(1) 履修の計画

新入学生は、履修要覧、シラバス、授業時間割等を指定された期日に受領し（期日・場所については「新入学生行事日程表」を参照すること）、計算機センターへの登録手続を行った上で、年度始めに指導教授の指導を受け、履修計画案を作成する。

2 年次生以上は、成績表、シラバス、授業時間割等を指定された期間（3 月下旬）に学生センター教務課で受領後（会場は西 5 号館 1 階多目的ホール）、既修得単位数、入学年度の履修規定、自分の受講能力等を十分考慮して 1 年間の履修計画案を作成する。

(2) 履修登録

履修する授業科目について、履修登録期間内に大学ポータルサイト（G-Port）上で登録を行う必要がある。当年度に学位論文または特定課題研究を提出する予定の者は、「修士論文」「博士論文」または「特定課題研究」を履修登録すること。ただし、「博士論文」を登録する必要があるのは、自然科学研究科のみである。なお、当年度に履修する科目がない場合は、履修科目がない状態で登録を行うこと。履修登録期間内であれば、登録科目の修正が可能である。

(3) 履修登録修正

履修登録修正期間内に限り、登録科目の修正が可能である。登録結果をもとにして、科目の追加および削除の入力を行うこと。なお、事前に登録手続きが必要な科目については、修正することができない。修正期間後は、原則として履修登録の変更は認めない。

(4) 履修登録科目の確認

上記の（2）および（3）終了後、履修登録が正しくなされているかどうかを、履修科目確認画面で必ず確認すること。誤った履修登録を放置すると、きちんと授業に出席し、試験に合格しても単位は認められない。

2. 各自の授業時間割を作成する際に留意すべき点は次の事項である。

(1) 同一曜日に授業科目が集中し過ぎていないか。受講能力の限度を考慮し所要の自習活動が充分に行えるよう余裕のある時間割を組むことが望ましい。

(2) 同一時限に 2 科目以上履修計画されていないか。第 1 学期終了科目と第 2 学期終了科目の組合せの場合を除き、同一時限に重複して履修することは認められない。